

社会福祉法人現況報告書

平成 26 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市										
法人名	社会福祉法人 栄光園		主たる事務所の所在地	〒 874 - 0904 大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22		電話番号	0977 - 23 - 2827		FAX番号	0977 - 23 - 7520	
ホームページアドレス	www.eikoen.jp		メールアドレス	eikoen@live.jp		設立認可年月日	昭和29年8月16日		設立登記年月日	昭和29年9月4日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日					
	友永 丈一	公表/非公表 公表 71	公表/非公表 非公表		元小学校長	平成24年6月1日					

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種 児童養護施設 乳児院	児童養護施設 栄光園 乳児院 栄光園	公表 公表	大分県別府市南荘園町3組 大分県別府市南荘園町3組	昭和27年4月1日 昭和27年4月1日	40 20		
	第二種 保育所 保育所	青山保育所 野口保育所	公表 公表	大分県別府市南荘園町2組 大分県別府市上野口町3088-106	昭和51年4月1日 平成19年4月1日	90 60		
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種							
	第二種							
その他	第一種							
	第二種							

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

III 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	7	7	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給		職員給与のみ支給	支給なし			
理事長	友永丈一	元小学校長	平成24年6月	～	平成26年5月								○			○				3	
理事	池田康雄	元市会議員	平成24年6月	～	平成26年5月											○				3	
理事	安部保	元小学校長	平成24年6月	～	平成26年5月											○				3	
理事	豊永家壽子	保育所所長	平成24年6月	～	平成26年5月							○				○				0	
理事	山名睦子	法人理事長	平成24年6月	～	平成26年5月							○				○				3	
理事	江口敏一	児童養護施設施設長	平成24年6月	～	平成26年5月								○					○		3	
理事	齋藤真行	牧師	平成24年6月	～	平成26年5月											○				3	

監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数	
	2	2	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし							
			公認会計士、税理士	弁護士									会社等の監査役、経理責任者等	その他					
	吉本安宏	元会社役員	平成24年6月	～	平成26年5月					○							○		2
	小峰俊之	元福祉専門学校教諭	平成24年6月	～	平成26年5月						○						○		0

	定員	現員					理事の 親族	資格						施設整備 又は 運営と 密接に 関連す る業務 を行う者	理事と の兼務	職員と の兼務	評議会 への 出席 回数		
	15	15	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			社会福 祉事業 の学識 経験者	地域の 福祉関 係者	地域の 代表者	施設長	利用者 の家族 の代表					その他	
						親族		他の社会 福祉法 人の 役員											その他
評議員	友永丈一	元小学校長	平成24年6月	～	平成26年5月									○		○		3	
	池田康雄	元市会議員	平成24年6月	～	平成26年5月									○		○		3	
	安部保	元小学校長	平成24年6月	～	平成26年5月									○		○		3	
	豊永家壽子	保育所所長	平成24年6月	～	平成26年5月											○		0	
	山名睦子	法人理事長	平成24年6月	～	平成26年5月											○		3	
	江口敏一	児童養護施設施設長	平成24年6月	～	平成26年5月							○				○	○	3	
	齋藤真行	牧師	平成24年6月	～	平成26年5月										○		○	2	
	平野八郎	元高校教諭	平成24年6月	～	平成26年5月										○			3	
	吉持篤信	元乳児院長	平成24年6月	～	平成26年5月								○					1	
	長野哲也	市役所職員	平成24年6月	～	平成26年5月										○			1	
	山本美晴	主任児童委員	平成24年6月	～	平成26年5月													3	
	本庄智宏	保育所所長	平成24年6月	～	平成26年5月							○					○	3	
	細井勇	大学教授	平成24年6月	～	平成26年5月								○					1	
	安東秀典	税理士	平成24年6月	～	平成26年5月								○					3	
小久保次郎	保育所所長	平成24年6月	～	平成26年5月								○				○	3		
施設長	施設名		氏名		就任年月日		法令等に定める資格の有無												
	児童養護施設 栄光園		江口敏一		平成22年4月1日		有												
	乳児院 栄光園		熊谷登喜子		平成25年4月1日		有												
	青山保育所		小久保次郎		平成23年6月1日		有												
	野口保育所		本庄智宏		平成19年4月1日		有												

職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤		
			換算数		換算数	
法人本部		3	1.5			
施設	91	3	1.5	4	2	
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成25年5月28日		6	0	有	2012年度事業報告及び決算報告、監事監査報告承認に関する件、2013年度第1次補正予算(案)に関する件、各施設現況報告
	平成25年11月13日		6	0	有	平成25年度別府市保育士等処遇改善臨時特例事業の事業内容に関する件、2013年度第2次補正予算(案)に関する件、諸規則・諸規程の変更に関する件、各施設現況報告
	平成26年3月27日		6	0	無	諸規則・諸規程の変更に関する件、2013年度第3次補正予算(案)に関する件、2014年度事業計画(案)に関する件、2014年度会計当初予算(案)に関する件、各施設現況報告
評議員会	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成25年5月28日		10	有	2012年度事業報告及び決算報告、監事監査報告承認に関する件、2013年度第1次補正予算(案)に関する件、各施設現況報告	
	平成25年11月13日		12	有	平成25年度別府市保育士等処遇改善臨時特例事業の事業内容に関する件、2013年度第2次補正予算(案)に関する件、諸規則・諸規程の変更に関する件、各施設現況報告	
	平成26年3月27日		12	有	諸規則・諸規程の変更に関する件、2013年度第3次補正予算(案)に関する件、2014年度事業計画(案)に関する件、2014年度会計当初予算(案)に関する件、各施設現況報告	
監事監査	監査年月日		監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成25年5月24日		小峰俊之	有	特になし	特になし
	平成25年5月25日		吉本安宏	有	特になし	特になし

IV 資産管理

平成 26 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況					
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無	
基本 財産	土地	大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	17086.39㎡	232330	平成11年5月21日	40000	(独)福祉医療機構	平成31年5月31日	無
	建物	大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	125.62㎡	720	平成11年5月21日	40000	(独)福祉医療機構	平成31年5月31日	無
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	537.90㎡	58380	平成11年5月21日	40000	(独)福祉医療機構	平成31年5月31日	無
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	1264.82㎡	181652	平成11年10月28日	40000	(独)福祉医療機構	平成31年5月31日	無
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	43.20㎡	8430					
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	90.00㎡	15278					
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	350.95㎡	42720					
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22	130.43㎡	19997					
		大分県別府市大字別府字野口原3088番地の35	456.0㎡	8786					
		大分県別府市上野口町3088番地の106	322.70㎡	3699					
運用 財産	土地								
	建物	大分県別府市大字別府字野口原3088番地の22		1027					
		大分県別府市上野口町3088番地の106		1					
公益 事業用 財産	土地								
	建物								
	土地								
	建物								

平成 25 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	49,425
①事業活動収入	507,344
・介護報酬等の公費(※)	496,968
・利用者負担金(※)	417
・その他収入	9,957
②事業活動支出	457,918
・人件費支出	362,922
・事業費支出	59,441
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	35,554
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 9,192
①施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	9,192
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 29,659
①その他の活動収入	509
②その他の活動支出	30,168
当期末資金収支差額	10,573
前期末支払資金残高	114,210
当期末支払資金残高	124,783

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	21,744
①サービス活動収益	501,284
②サービス活動費用	479,539
減価償却費	33,958
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 17,700
その他サービス活動費用	463,279
(2)サービス活動外増減差額	6,059
①サービス活動外収益	6,059
②サービス活動外費用	0
(3)特別増減差額	▲ 16,175
①特別収益	0
②特別費用	16,175
当期活動増減差額	11,629
前期繰越活動増減差額	188,975
当期末繰越活動増減差額	200,604
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	120
その他の積立金積立額	23,700
次期繰越活動増減差額	176,905

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	639,882
①流動資産	135,474
②固定資産	504,408
(2)負債の部	46,878
①流動負債	10,690
②固定負債	36,188
(3)純資産の部	593,003
減価償却累計額	371,671

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
人件費積立金	将来の人件費の不足に備えるため	34420		50000			
修繕費積立金	既存建物、備品等の将来的な修繕に備えるため	6000		10000			
備品等購入積立金	老朽化による買替、また新規購入のため	7200		10000			
設備整備等積立金	老朽化した建物の建替のため	25000		50000	建替	平成28年度	乳児院

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
知的障害者の更生相談に応ずる事業	

その他	
第一種	救護施設
	更正施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無料又は低利で資金を融通する事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
	市町村社協
市町村社協	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整